



山形県離転職者職業訓練
(公共職業訓練)

訓練コード：【8K009Y09】
(5-08-06-127-03-0042)

6月開校 西村山地区

受講生募集

PC基礎科

パソコンの経験がない方でも基本から活用法まで幅広く、
安心して学ぶことができます！職業訓練でスキルを磨いて
新しい仕事にチャレンジしてみませんか？

ワード・エクセルの資格取得チャレンジ！



あなたの再就職をバックアップします！

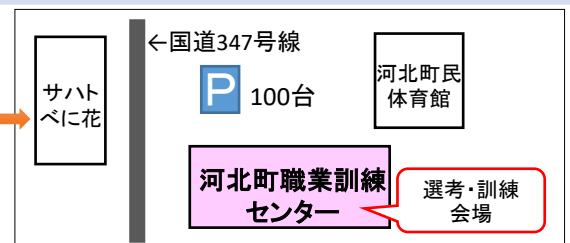
訓練期間	令和8年6月2日(火)～令和8年9月1日(火) (3か月間) 基本時間 9:10～15:50 休日は原則として土・日・祝日及びお盆期間(8/13～16)
訓練場所	河北町職業訓練センター (職業訓練法人河北職業訓練協会) 河北町谷地字所岡142-2 (裏面地図参照)
定員	15名 (最少催行人員10名)
受講対象者	公共職業安定所に求職の申し込みをされていて、公共職業安定所長が訓練受講の必要性を認めた方
受講料	受講料は 無料 です。 (テキスト代及び職業訓練生総合保険料等の自己負担額：約10,100円) ※資格試験受験料(任意受検)は別途必要となります。
募集期間	令和8年4月2日(木)～令和8年5月12日(火) 昼12時まで
申込方法	求職の申し込みをしている公共職業安定所の窓口でご相談の上、受講申込書をご提出ください。
選考会	令和8年5月19日(火) 10時30分から (時間厳守) (開場は開始30分前です。開始10分前までに受付を済ませてください。) 場所：河北町職業訓練センター (裏面地図参照) 内容：訓練内容の説明と職業適性検査 持ち物：筆記用具 (鉛筆・ボールペン) ※欠席の場合、選考対象者となりません。
お問合せ先	山形県立山形職業能力開発専門学校 能力開発支援課 〒990-2473 山形市松栄2-2-1 TEL 023-644-9228 FAX 023-644-6850 ホームページ https://skillup.yamagatanoukai.jp/



◆訓練カリキュラム◆

科目		科目の内容	時間数
学 科	パソコン基礎知識	パソコンの仕組み、パソコンの機能、オペレーティングシステム、アプリケーションソフトウェア、ファイル管理、インターネット、電子メール	8H
	文書作成	文書作成の基礎知識、文書作成ソフトウェアの機能と役割、文書作成の方法	25H
	表計算	表計算の基礎知識、表計算ソフトウェアの機能と役割、表作成の方法	35H
	プレゼンテーション	プレゼンテーションの基礎知識、プレゼンテーションソフトウェアの機能と役割、スライドの作成の方法	21H
	情報リテラシー	情報、ハードウェアの種類と役割、ソフトウェアの種類と役割、ネットワーク（LAN、インターネットの仕組み、資源の共有）、情報セキュリティ、安全衛生作業等	5H
	デジタルリテラシー	デジタルリテラシーについて、職場での活用事例等	3H
実 技	パソコン基本操作	オペレーティングシステム（基本操作、各種設定）、文字入力、ファイル操作、アプリケーションソフトウェア基本操作、ファイル管理、インターネット、電子メール	8H
	文書作成演習	文書作成、表の作成、文書の編集、図形の描画、実践ビジネス文書作成	50H
	表計算演習	データの入力、表の作成、数式の入力、関数の入力、グラフの作成、データベース機能、実践ビジネス資料の作成	60H
	プレゼンテーション演習	スライドの編集、図形の作成と編集、スライドショー、実践ビジネス資料作成	42H
	情報リテラシー演習	情報の検索、情報活用術、記憶媒体（HD、CD-ROM、DVD、USBメモリほか）、プリンタ、ネットワークの接続、トラブル対策	11H
	総合演習	各種アプリケーションソフトウェアの実践活用術	18H
	デジタルリテラシー演習	WEB会議用ソフト（Zoom・Teamsの習得）、生成AI体験	9H
就職支援他		応募書類の書き方、面接の受け方、ビジネスマナー、コミュニケーション等	38H
その他	※Windows11、MicrosoftOffice2021（Word・Excel・PowerPoint）を使用します。 ※キャリア・コンサルティングを受ける場合は、その計画に従ってください。		総訓練時間：333H （学科：97H 実技：198H 就職支援他：38H）

ご応募お待ちしております



【選考・訓練会場】

場 所：河北町職業訓練センター

住 所：河北町谷地字所岡142-2

電 話：0237-72-5211

駐車場：無料駐車場あり

◆ご相談・お申込み窓口◆

山形公共職業安定所	〒990-0813 山形市松町2-6-13	TEL 023-684-1521
米沢公共職業安定所	〒992-0012 米沢市金池3-1-39	TEL 0238-22-8155
新庄公共職業安定所	〒996-0011 新庄市東谷地田町6-4	TEL 0233-22-8609
長井公共職業安定所	〒993-0051 長井市幸町15-5	TEL 0238-84-8609
村山公共職業安定所	〒995-0034 村山市楯岡五日町14-30	TEL 0237-55-8609
寒河江公共職業安定所	〒991-8505 寒河江市大字西根字石川西340	TEL 0237-86-4221

※雇用保険受給資格者で、公共職業安定所長から「受講指示」を受けた方には、訓練期間中「基本手当・受講手当」及び該当者には「通所手当」が支給されます。
 ※雇用保険を受給できない方が、公共職業安定所長の指示により公共職業訓練を受講する場合に、一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」を受けられる場合があります。訓練期間中、安心して訓練を受けていただくための制度です。

詳しくは、求職のお申し込みをしている公共職業安定所にご相談下さい。